

(その1)



収 支 報 告 書 (令和5年分)

(平成 年 月 日開催分)

(ふりがな) のがみこうたろうこうえんかい

1 政治団体の名称 野上浩太郎後援会

2 主たる事務所の所在地 富山市太郎丸本町3-1-12

3 代表者の氏名 高田 順一

4 会計責任者の氏名 野村 隆宏

事務担当者の氏名 野村 隆宏

(電話) 076-491-7500

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 野上 浩太郎
公職の種類 参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	7,453,972	円
(前年からの繰越額)	7,453,972	
(本年の収入額)	0	
支 出 総 額	2,792,425	
翌年への繰越額	4,661,547	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額	0	円
員 数	0	人

(2) 寄附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	円
(うち特定寄附)	(0)	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	(0)	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア+イ)	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		円
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	327,548	
小計	327,548	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	2,463,867	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,010	
ア機関紙誌の発行事業費	0	
イ宣伝事業費	1,010	
ウ政治資金パーティー開催事業費	0	
エその他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	2,464,877	
合計	2,792,425	

(その14)

(3) 経常経費（人件費除く。）の内訳		項目別区分			
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	事務所費	
				支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備 考
高速代等	17,570	2023/1/10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	引去
高速代等	33,407	2023/2/10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	引去
写真代	10,449	2023/2/15	カメラのキタムラ富山掛尾店	富山市掛尾栄町1-4	
高速代等	30,640	2023/3/10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	引去
高速代等	11,550	2023/4/10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	引去
高速代等	30,972	2023/5/10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	引去
監査報酬料	22,000	2023/6/6	ゆうえむ税理士法人	富山市室町通り1-1-15	
高速代等	14,660	2023/6/12	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	引去
高速代等	16,430	2023/7/10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	引去
高速代等	28,888	2023/8/10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	引去
高速代等	30,320	2023/9/11	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	引去
高速代等	25,972	2023/10/10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	引去
高速代等	15,160	2023/11/10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	引去
高速代等	21,670	2023/12/11	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	引去
この頁の小計	309,688				
その他の支出	17,860				
合 計	327,548				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (活動費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会合費	15,000 ^円	2023/3/4	久郷慎治氏黄綬褒章受賞祝賀会	富山市布瀬町2-4-16富山県緑化造園土木協会内	
会合費	15,000	2023/6/24	LIVE DESIGN有限公司	富山市星井町1-2-17	
会場使用料	459,847	2023/7/20	ホテルグランテラス富山	富山市桜橋通り2-28	
看板代	63,800	2023/7/20	有限会社真栄工芸	富山市東老田265	
会合費	15,000	2023/9/14	祝賀激励会発起人会	富山市安住町5-21富山県総合福祉会館内	
会合費	15,000	2023/9/30	株式会社ホライズン・ホテルズ富山ホテル事業所	富山市大手町2-3	
会合費	15,000	2023/10/9	大本山国泰寺月釜会	高岡市太田184	
会合費	15,000	2023/10/14	齊藤靖弘氏旭日小綬章受章を祝う会事務局	高岡市南幸町7-4	
会合費	15,000	2023/10/15	富山電気ビルディング株式会社食堂部	富山市桜橋通り3-1	
会合費	11,000	2023/12/7	一般社団法人富山県薬業連合会	富山市千歳町1-4-1	
会合費	12,000	2023/12/30	富商硬式野球部OB会事務局	富山市山室284-4有限会社ガレージロマン内	
この頁の小計	651,647				
その他の支出	877,300				
合計	1,528,947				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (渉外費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会合費	15,000 ^円	2023/7/23	村田昭氏旭日双光章受章記念祝賀会実行委員会事務局	中新川郡立山町前沢3714	
会合費	31,000	2023/7/24	こうちゃん倶楽部	富山市太郎丸本町3-1-12	
会合費	15,000	2023/9/9	畠起也旭日小綬章受章記念祝賀会実行委員会	高岡市坂下町1216(サカキヤ内)	
会合費	13,000	2023/9/16	慶友会	高岡市丸の内1-40商工ビル	
会合費	15,000	2023/9/17	山本徹氏富山県議会議長全国都道府県議会議長会会長就任祝賀会	高岡市扇町1-1-23	
会合費	13,000	2023/9/30	中川かずよ高岡市議会議長就任祝賀会実行委員会	高岡市大野66-2	
この頁の小計	102,000				
その他の支出	520,000				
合計	622,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (対策費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
年会費	30,000 ^円	2023/2/9	富山県白水カヌークラブ	黒部市山立野344	
年会費	20,000	2023/4/20	公益財団法人オイスカ	東京都杉並区和泉2-17-5	振込
年会費	30,000	2023/5/16	富山市相撲連盟	富山市新庄町291-3	
年会費	50,000	2023/5/30	富山県パワーリフティング協会	下新川郡朝日町泊360-1	
年会費	30,000	2023/7/4	特定非営利活動法人富山県日中友好協会	富山市赤江町1-7	
年会費	50,000	2023/7/24	一般財団法人富山陸上競技協会	富山市南中田368富山県総合運動公園陸上競技場内	
年会費	20,000	2023/9/29	一般財団法人富山県バスケットボール協会	富山市五福5区1942アオイススポーツハウス2階	
この頁の小計	230,000				
その他の支出	82,920				
合計	312,920				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 現金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- ② 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6年 5月 24日

政治団体の名称

野上浩太郎後援会

会計責任者の氏名

野村 隆宏



※代表者の氏名



(備考) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

※政治団体が解散した場合には、解散年に係る本様式の「※代表者の氏名」欄にも記名押印又は本人が署名をすること。

政治資金監査報告書

令和6年5月24日

野上浩太郎後援会

高田 順一 殿

登録政治資金監査人

登田義信 

登録番号 第 2933 号

研修修了年月日 平成21年10月23日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、野上浩太郎後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、野上浩太郎後援会の主たる事務所（※2）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書(※1)は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

野上浩太郎後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、野上浩太郎後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上